

# 第5回 加越沿岸海岸保全基本計画検討委員会

## 会議概要

1. 日 時：令和8年1月7日（水） 14：00～15：30

2. 場 所：石川県庁11階 1105会議室（WEB会議併用）

3. 出席者：由比委員長、有田委員、中村委員、馬場先委員、地下委員（中田委員代理）、九田委員（五十川委員代理）、渡邊委員、柴田委員、端根委員（成瀬委員代理）、小中委員（吉田委員代理）、本田委員、網谷委員（山田委員代理）、桶川委員（宮橋委員代理）、川端委員（井出委員代理）、安井委員（田村委員代理）、土田委員（村山委員代理）、中田委員（油野委員代理）、長浦委員（岸委員代理）、延命委員（生田委員代理）、杉谷委員（高下委員代理）、奥田委員（稻岡委員代理）、

### 4. 会議次第

#### (1) 開 会

- ・ 事務局の司会進行により開会された。

#### (2) 挨 捶

- ・ 石川県土木部部長の本田委員から挨拶が行われた。

#### (3) 議 事

##### 1) 議事公開の確認

- ・ 委員長より議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。

##### 2) 第5回 加越沿岸海岸保全基本計画検討委員会 資料説明

- ・ 事務局より委員会資料に関する説明が行われた。

##### （質 疑）

- ・ 各委員からの主な質疑・意見内容については、次頁以降に示す。

##### （議事概要及び資料公開の可否について）

- ・ 委員長から議事概要の公開について確認が行われ、委員の承認を得た。

#### (4) 閉 会

- ・ 事務局の司会進行により閉会された。

## 第5回 加越沿岸海岸保全基本計画検討委員会（令和8年1月7日開催） 議事概要

1) 事務局より、「資料3：第5回 加越沿岸海岸保全基本計画検討委員会資料」の説明が行われた。

### 2) 各委員からの主な質疑・意見

#### ①第1章：海岸保全基本計画見直しの経緯

- ・ 特になし。

#### ②第2章：海岸の現状整理

- ・ 汀線測量が2019年から継続して実施されていると記載されているが、今後も継続して毎年実施するのか。（委員長）  
→（事務局）各海岸によって年間の計測回数は異なるが、今後も可能な限り計測を続ける。  
→汀線測量の実施方法は現地測量か。（委員長）  
→（事務局）現地測量である。
- ・ 橋立海岸の整備率が低く示されているが、背後地域の利用状況をみても現状問題がないということか。（委員長）  
→（事務局）護岸整備が必要となるまでには至らないため、整備率自体は低くなっている。  
・ 整備率の%はどのような計算方法で算出されているのか。  
→（事務局）海岸保全区域延長に対する施設延長の割合で整備率を算出している。  
→将来的には全ての海岸で整備率100%を目指すということか。  
→（事務局）可能な限り自然の海岸を残したいと考えている。護岸整備が必要な際には整備を実施するが、100%を目指すことは考えていない。
- ・ 老朽化を懸念する内容が記載されているが、対応方針はどのようなものか。（委員長）  
→（事務局）老朽化している施設を全て新設するような方法は考えておらず、既存施設を活用していくべきだと考えている。施設の改良等については、各海岸管理者の方で判断していただき、対応していくことを考えている。

### ③第3章：海岸保全基本計画の変更内容

- ・ 事前適応策と順応的適応策の選定基準は具体的に設定しているのか。  
→（事務局）各海岸で所管省庁が異なることから、公表されている各省庁のマニュアルに準じて、各海岸管理者が対応策を選択するものと考える。
- ・ 加越沿岸は能登半島沿岸や福井県の海岸と連なる位置にあることから、福井県の計画策定状況及び外力条件の設定方法等、考え方に関係はない。（委員長）  
→（事務局）隣接する福井県とも連絡を取り合って進めており関係はない。
- ・ レッドデータブック等の生態系に関する調査結果を変更原案にも反映していると思うが、海岸整備により防護地域の生態系にどのような影響をもたらすのか、今後の新技術等を活用して可視化できるようになるとよいと考える。  
→既定計画から現在に至るまで整備が進んだことで海岸景観や生態系にどのような影響があり、今後どう対応するのか明記されているとよいと考える。  
→海岸法の理念を考えた場合、ご指摘の部分も必要と考える。今回の改定は気候変動の影響による外力の見直しが主眼と考えている。長期的に見れば、ご指摘の内容についても検討していく必要があると考える。（委員長）  
→（事務局）海岸保全施設整備時に生態系への影響を考慮し調整した事例もあるため、今後も関係機関との調整を進めていければと考えている。
- ・ 対応方針の記載について、将来的な方針として適切な表現にした方がよいと考える。環境面の施策には、「繁殖」のキーワードを入れている事例もあるため検討いただきたい。  
→（事務局）原案の表現について、再度検討する。

### ④第4章：今後のスケジュール

- ・ パブリックコメントはどの程度の期間を設けるのか。（委員長）  
→（事務局）一ヵ月程度を考えている。

### ⑤その他

- ・ 特になし。

以上